

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公表番号】特表2006-514991(P2006-514991A)

【公表日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2005-509699(P2005-509699)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/167 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)
A 6 1 K 31/138 (2006.01)
A 6 1 P 5/32 (2006.01)
A 6 1 P 5/28 (2006.01)
A 6 1 K 31/575 (2006.01)
A 6 1 K 31/585 (2006.01)
A 6 1 K 31/502 (2006.01)
A 6 1 K 31/4406 (2006.01)
A 6 1 K 31/4402 (2006.01)
A 6 1 K 31/44 (2006.01)
A 6 1 K 31/455 (2006.01)
A 6 1 K 31/4409 (2006.01)
A 6 1 K 31/4965 (2006.01)
A 6 1 K 31/381 (2006.01)
A 6 1 K 31/341 (2006.01)
A 6 1 K 31/40 (2006.01)
A 6 1 K 31/42 (2006.01)
A 6 1 K 31/425 (2006.01)
A 6 1 K 31/4164 (2006.01)
A 6 1 K 31/426 (2006.01)
A 6 1 K 31/47 (2006.01)
A 6 1 K 31/4355 (2006.01)
A 6 1 K 31/445 (2006.01)
A 6 1 K 31/495 (2006.01)
A 6 1 K 31/439 (2006.01)
A 6 1 K 31/443 (2006.01)
A 6 1 K 31/421 (2006.01)
A 6 1 K 31/4439 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 P 27/02 (2006.01)
A 6 1 P 13/12 (2006.01)
A 6 1 P 1/16 (2006.01)
A 6 1 P 3/10 (2006.01)
A 6 1 P 9/10 (2006.01)
A 6 1 P 25/00 (2006.01)
C 0 7 D 401/06 (2006.01)
C 0 7 D 213/30 (2006.01)
C 0 7 D 213/65 (2006.01)
C 0 7 D 213/75 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 31/167
A 6 1 K 45/00
A 6 1 P 43/00 1 2 1
A 6 1 K 31/138
A 6 1 P 5/32
A 6 1 P 5/28
A 6 1 K 31/575
A 6 1 K 31/585
A 6 1 K 31/502
A 6 1 K 31/4406
A 6 1 K 31/4402
A 6 1 K 31/44
A 6 1 K 31/455
A 6 1 K 31/4409
A 6 1 K 31/4965
A 6 1 K 31/381
A 6 1 K 31/341
A 6 1 K 31/40
A 6 1 K 31/42
A 6 1 K 31/425
A 6 1 K 31/4164
A 6 1 K 31/426
A 6 1 K 31/47
A 6 1 K 31/4355
A 6 1 K 31/445
A 6 1 K 31/495
A 6 1 K 31/439
A 6 1 K 31/443
A 6 1 K 31/421
A 6 1 K 31/4439
A 6 1 P 35/00
A 6 1 P 27/02
A 6 1 P 13/12
A 6 1 P 1/16
A 6 1 P 3/10
A 6 1 P 9/10
A 6 1 P 25/00
A 6 1 P 43/00 1 1 1
C 0 7 D 401/06
C 0 7 D 213/30
C 0 7 D 213/65
C 0 7 D 213/75

【 手続補正書 】

【 提出日 】 平成18年10月18日 (2006.10.18)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】 特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】 請求項 3 6

【 補正方法 】 変更

【補正の内容】

【請求項36】

a) 9シス - レチン酸 (9cis-retinoic acid) (CRA)、13シス - レチン酸又はその誘導体、及び

b) 一般式II)の少なくとも1つの化合物、及び

c) 抗 - エストロゲン、抗 - プロゲステロン及び抗 - アンドロゲン化合物を含んで成る群から取られた少なくとも1つの抗 - ホルモン化合物、
を含んで成る、既知単一の化合物の欠点を克服する組合せ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項37

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項37】

a) 9シス - レチン酸 (9cis-retinoic acid) (CRA)、及び

b) 一般式II)の少なくとも1つの化合物、及び

c) 抗 - エストロゲン、抗 - プロゲステロン及び抗 - アンドロゲン化合物を含んで成る群から取られた少なくとも1つの抗 - ホルモン化合物、
を含んで成る、既知単一の化合物の欠点を克服する請求項36記載の組合せ。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項38

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項38】

a) 9シス - レチン酸 (9cis-retinoic acid) (CRA)、及び

b) 3 - ピリジルメチル - N - { 4 - [(2 - アミノ - フェニル) カルバモイル] ベンジル } - カルバメート、及び

c) タモキシフェン、

を含んで成る請求項36又は37記載の組合せ。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0418

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0418】

本発明はさらに、

a) 9シス - レチン酸 (9cis-retinoic acid) (RA)、13シス - レチン酸又はその誘導体、及び

b) 一般式II)の少なくとも1つの化合物、及び

c) 抗 - エストロゲン、抗 - プロゲステロン及び抗 - アンドロゲン化合物を含んで成る群から取られた少なくとも1つの抗 - ホルモン化合物を含んで成る、既知単一の化合物の決定を克服する組合せを含んで成る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0419

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0419】

本発明はさらに、

- a) 9シス - レチン酸 (9cis-retinoic acid) (CRA)、及び
b) 一般式II) の少なくとも1つの化合物、及び
c) 抗 - エストロゲン、抗 - プロゲステロン及び抗 - アンドロゲン化合物を含んで成る群から取られた少なくとも1つの抗 - ホルモン化合物を含んで成る、既知単一の化合物の決定を克服する組合せを含んで成る。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0420

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0420】

- a) 9シス - レチン酸 (9cis-retinoic acid) (CRA)、及び
b) 3 - ピリジルメチル - N - { 4 - [(2 - アミノ - フェニル) カルバモイル] ベンジル } - カルバメート、及び
c) タモキシフェンを含んで成るそれらの組合せが最も興味ある対象である。
9シス - レチン酸 (CRA)、13シス - レチン酸、又はその誘導体は、異なった皮膚疾患の処理において知られている。

本発明の組合せは、少なくとも1つの医薬的に許容できる希釈剤又はキャリアーと共に使用され得る。

本発明はまた、一般式I-A又はI-AAの化合物、及び一般式II) 又はIIa)の化合物、及び組合された調製物としての抗 - ホルモン化合物が同時に、別々に又は連続的に使用される、本発明の医薬的活性組合せを含んで成るキットを包含する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0453

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0453】

例3：9シス - レチン (9cis-retinoic acid) (CRA) 及び 3 - ピリジルメチル - N - { 4 - [(2 - アミノ - フェニル) カルバモイル] ベンジル } カルバメート (MS) と タモキシフェン (TAM) との組合せ：

CC531及びHCT116細胞を、例1に記載のようにして培養した。実験は、例1に記載されるのと同じ条件下で行われた。

72時間後のアポトシス誘発の%を決定した。データは、3回の別々の実験に基づいて計算された。

結果は、次の表に示される：